

議案第36号

所沢市生涯学習推進センター運営協議会条例を廃止する条例制定について

所沢市生涯学習推進センター運営協議会条例を廃止する条例を別記のとおり制定する。

令和8年 2月18日提出

所沢市長 小野塙 勝 俊

提案理由

事務の見直しに伴い、生涯学習推進センター運営協議会を廃止いたしましたく、本案を提案するものである。

所沢市生涯学習推進センター運営協議会条例を廃止する条例

所沢市生涯学習推進センター運営協議会条例（平成26年条例第14号）は、
廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

（所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和43年条例
第14号）の一部を次のように改正する。

別表第1生涯学習推進センター運営協議会委員の項を削る。